

記入上の注意

この教育・保育給付認定申請書は、次の点に注意し記入の上、千歳市役所こども政策課（第2庁舎1階3番窓口）に提出してください。なお、私立認定こども園や幼稚園の1号枠を希望する場合は、希望する施設に直接提出してください。

※ 本申請書は、申請児童1人につき1部提出してください。なお、保護者氏名欄は世帯主のお名前をご記入してください。

（申請書表面）

- 1 「障害者手帳の有無」の欄は、申請児童に係る身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等の有無について、○で囲んでください。
- 2 「令和8年1月1日現在の住所」で千歳市以外にお住まいの方は、保育料を算定する際に父母の「市・道民税特別徴収税額通知書」、「市・道民税納入通知書」又は「市・道民税所得・課税証明書（非課税証明書）」の写しをご提出ください（お手元がない場合は、1月1日時点でお住まいの役所に直接お問い合わせください）。

※こども政策課窓口へマイナンバー確認書類及び本人確認書類を提出した場合は不要です。

※課税証明等を自治体窓口で取得される場合は、控除額の内訳が記載されたものを取得願います。

- 3 「世帯の状況」の欄は、両親（別居の場合はその旨を「勤務先又は学校名等」に記入してください。）及び同居している親族等の全員について記入してください。
- 4 個人番号の欄には、マイナンバーを記入してください。
- 5 「利用を希望する施設（事業所）名」の欄は、希望する順位に従い施設（事業所）名を記入してください。多くの施設を記入することで待機になりづらくなります。「希望理由」には、例えば、距離が近いため、既に兄弟が利用しているため、延長保育を実施しているため等の理由を記入してください。
- 6 「希望する利用期間」の欄は、小学校就学始期に達するまでのうち、希望する利用期間を記入してください。
- 7 「希望する曜日と時間」の欄は、保護者の勤務時間や通勤時間、勤務実態等の状況に応じて、記入してください。

（申請書裏面）

- 1 「保育の利用を必要とする理由」の欄は、「保育の希望の有無」の欄で「有」を○で囲んだ場合に記入してください。1号認定を希望する場合は、「無」を○で囲んでください。
また、「有」の場合の「保育の利用を必要とする理由」は、次の表に掲げる理由から選んでください。

保育の認定基準

保育の必要性の認定を受ける場合は、保護者のいずれかが次のいずれかの事情にある場合です。

- (1) 就労：月48時間以上（1日4時間以上、週3日以上）の就労
- (2) 妊娠・出産：児童の保護者が出産前後のため、その児童の保育ができない場合
- (3) 疾病・障がい等：児童の保護者が病気、負傷、心身に障がいがある場合
- (4) 介護等：同居の親族（長期入院等をしている親族を含む。）を常時介護又は看護している場合
- (5) 災害復旧：火災、風水害、地震その他の災害の復旧に当たっている場合
- (6) 求職活動：児童の保護者が継続的に求職活動（起業準備を含む。）を行っている場合
- (7) 就学：児童の保護者が就学（職業訓練校等における職業訓練を含む。）している場合
- (8) 虐待・DV：虐待やDVのおそれがある場合
- (9) 育休継続利用：育児休業取得時に、既に保育を利用している児童がいて継続利用が必要な場合

（留意事項）

- 1 教育・保育給付認定（保育の必要性の認定）及び施設（事業所）への入園については、
 - ・ 保育の認定基準に該当しないため、希望する認定が受けられない場合
 - ・ 希望者が多数いるため希望する施設に入園できない場合
 - ・ 保育の認定基準の該当事由により利用期間と利用区分の希望に添えない場合がありますので、あらかじめご承知ください。